

男女共同参画研修 参加補助金

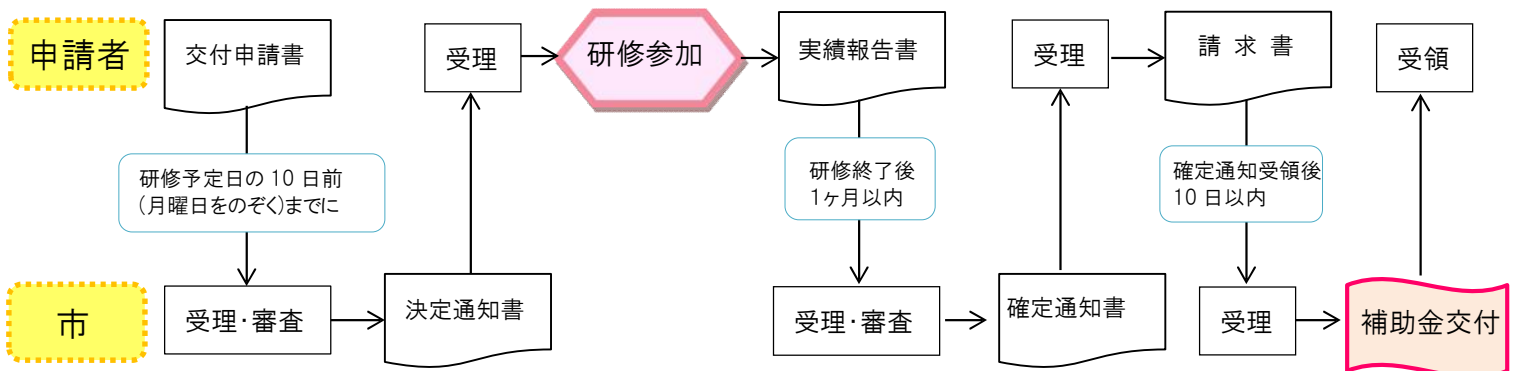


交付率 1/2

※上限は 10,000 円

岸和田市では、男女共同参画に関する研修に参加する人に、交通費や参加費などの一部を補助します！

- 対象となる研修
 - ①独立行政法人男女共同参画機構で行われる研修で、市長が認めるもの
 - ②日本女性会議
 - ③男女共同参画に関し先進的に取り組んでいる地方自治体、団体又は関係施設等に対する視察研修で、市長が認めるもの
 - ④その他市長が認めるもの
- 対象者 上記の研修に参加する市民（ただし、申請は年度内に1回です）
- 対象経費
 - ①交通費
 - ②宿泊料
 - ③参加負担金①および②は、岸和田市職員旅費条例の一般職の職員の例により算定した額を上限とします
- 補助金の額 上記、対象経費の合計の2分の1以内（ただし、上限は10,000円）
※予算枠に達した時点で終了とします
- 申請方法 下記のとおり（交付申請書等は、直接、お持ちください）



問合せ先

岸和田市 人権・男女共同参画課 男女共同参画担当
〒596-0042 岸和田市加守町4丁目6番18号
男女共同参画センター内

TEL : 072-429-9858 FAX : 072-441-2536

E-mail : jinkens@city.kishiwada.lg.jp

